

平成27年7月1日

予定価格の事後公表の実施に向けた試行について

福知山市では、平成13年度から建設工事等の入札において予定価格を事前公表することで、入札の透明性・公平性の確保に努めてきましたが、予定価格を事前公表することにより、最低制限価格を類推し、その価格が目安となって適正な競争が行われにくくなることや、建設業者の見積努力を損なわせること等の意見もあることから、より適正な競争を確保するために予定価格の事後公表の実施に向け、試行することとしました。

1 試行実施 対象案件

- (1) 条件付一般競争入札及び公募型指名競争入札の建設工事から選定
- (2) 工種別では、土木一式及び建築一式、ほ装工事の工種から選定
- (3) 電子入札登録業者対応案件

※ 詳細については、公告文書に記載します。

2 実施時期

平成27年7月3日以降の公告案件より適用します。

3 入札の執行について

基本的には、「福知山市公共工事等電子入札運用基準」に従い入札してください。

(1) 事後公表の入札執行に係る内容

入札回数は2回を限度とし、1回目の入札で予定価格以下の者がいない場合には、再入札を行います。2回目の入札実施日時は、入札公告で定めるとともに、再入札通知書を発行しますので、電子入札システムで通知を確認のうえ、受付日時に再入札を行なってください。再入札の際には、内訳書の添付は不要です。

予定価格を事前公表しない案件であることから、予定価格を上回る入札も失格にはなりません。また、最低制限価格の算定基準については、変更はありません。

(2) 入札時に提出する入札用工事費内訳書について

これまでどおり、入札時には内訳書を提出(電子添付)してください。ただし、再入札では添付は不要とします。

(3) 設計図書の内容の質疑について

設計内容等に質疑がある場合には、従来どおり入札参加通知書で指定する期間に、契約監理課に「入札閲覧設計図書に関する質問書及び回答書」を提出してください。

(4) 予定価格に関する質疑について

予定価格に係る質疑がある場合には、福知山市予定価格の事後公表の試行に係る質疑取扱要領に基づき、契約監理課に「予定価格に関する照会書」を提出してください。ただし、質疑の内容によっては回答しない場合があります。

(5) 不当な情報提供要求への対応について

担当職員等に対して、予定価格等を聞き出そうとするなど不当な情報提供の要求があったと認められた場合には、当該業者は情報を得たかどうかにかかわらず、指名停止措置等を受けることがあります。また、その内容を公表します。

【どのようなことが不当な働きかけになるのか】

不当な問合せや働きかけとは、入札及び契約手続に関し、発注担当職員に対して勤務時間の内外にかかわらず、起工から落札決定の間に行われる行為で、問合せ方法は問わず、次に掲げるものをいいます。

- (1) 公表前に予定価格、最低制限価格を聞き出そうとする行為
- (2) 公表前に発注に関する情報を聞きだそうとする行為
- (3) 公表前に入札参加予定者名又はその数を聞きだそうとする行為
- (4) 非公表の設計金額(予定価格を類推できる予算額含む)等を聞き出そうとする行為
- (5) 特定の者への便宜、利益又は不利益の誘導につながるおそれのある情報を聞きだそうとする行為及び依頼をする行為
- (6) 特定の者の競争入札への参加又は不参加を依頼する行為
- (7) 特定の者の受注又は非受注を依頼する行為
- (8) 特定の者に有利若しくは不利となる発注方法又は入札参加条件の選定を促す行為
- (9) その他契約事務全般に関して手続きの公正を害するおそれのある上記以外の要求をする行為

【不当な働きかけに該当しないもの】

- (1) 「入札閲覧設計図書に関する質問書及び回答書」、「予定価格に係る照会書」として処理するもの
- (2) 単に入札及び契約手続等に関する事実の確認であることが明らかなもの
- (3) 陳情書、要望書等の書面によるもの
- (4) 不特定の者が傍聴できる公開の場(市議会、審議会、公聴会等)で行われたもの
- (5) 通常の営業行為の範囲であることが明らかなもの
- (6) 不当要求行為に該当する行為で、その対応が別に定められているもの

4 法令遵守の徹底

予定価格の事後公表の試行実施にあたり、市職員についても、より一層の法令遵守の徹底をしますので、入札に参加される皆様も、法令遵守の徹底及び周囲に疑惑や不信を招かれることのないよう、よろしくお願ひします。

なお、京都府に準じ、指名停止取扱要綱も厳罰化しています。

5 その他

今回の試行実施の状況及び入札結果を分析し、今後の方針を決定します。

また、万が一不正等があれば、試行を中止します。

なお、「福知山市予定価格の事後公表の試行に係る入札事務取扱要領」及び「福知山市予定価格の事後公表の試行に係る質疑取扱要領」を本市ホームページ（入札・契約情報ポータルサイトの各種情報）に掲載しておりますので、御確認ください。

【 参考 】

福知山市予定価格の事後公表の試行に係る入札事務取扱要領

福知山市予定価格の事後公表の試行に係る質疑取扱要領

福知山市公共工事等電子入札運用基準

福知山市指名競争入札参加者指名停止取扱要綱